

名家連ニュース

平成29年11月10日(金)
 発行：特定非営利活動法人
 名古屋市精神障害者家族会連合会
 会長 堀田 明
 TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 492号

自立支援医療(精神通院)受給者証 所持者数の推移

年度(平成)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受給者数	27,630	28,675	30,566	32,224	33,971

精神障害者保健福祉手帳 所持者数の推移

年度(平成)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1 級	1,589	1,535	1,409	1,384	1,399 (6.2%)
2 級	11,522	12,384	13,090	13,707	14,488 (64.0%)
3 級	4,017	4,669	5,459	6,165	6,752 (29.8%)
合 計	17,128	18,588	19,958	21,256	22,639 (100.0%)

医療費の「現物給付」と「償還払い」との違い

「家族相談の質問」精神障害者手帳1・2級所持者の医療費や薬代など、全科全額無料で本当に助かっています。市町村によっては「現物給付」と「償還払い」があるようですが、どのような違いがあるのですか？

「回答」「現物給付」は、障害者用の医療証と健康保険証を窓口で提示すれば、医療費を支払う必要はありません。一方「償還払い」の場合は、窓口で医療費の自己負担額を一旦支払い、後から保険者に費用を請求し払い戻し(償還)する方式です。(下記の表参照)



現物給付方式	償還払い方式(後払い方式)
①医療機関の窓口で、市町村から郵送される「 ㊦ 医療証」と「健康保険証」を提示します。 ②保険適用分の医療費・薬代が無料になります。 ※差額ベット代、予防接種等、保険適用外の医療費は助成対象外なので無料にはなりません。	①医療機関の窓口で医療費を支払います。 ②領収書を添付し、市町村に医療費助成の申請を行いません。 ③申請のあった医療費・薬代(保険適用分)が市町村から指定された口座へ振り込まれます。

全診療科の医療費を現物給付(無料化)している40市町村

名古屋市 一宮市 稲沢市 瀬戸市 尾張旭市 東郷町 長久手市 小牧市 犬山市 江南市 岩倉市 扶桑町 清須市 北名古屋市 豊山町 津島市 愛西市 弥富市 あま市 飛島村 阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町 東海市 大府市 知多市 碧南市 刈谷市 安城市 知立市 みよし市 西尾市 幸田町 新城市 豊根村 豊川市 岡崎市 豊田市 (愛知県精神保健福祉センター資料より抜粋)



※本人は手続きが苦手な方が多く、とても助かるという声が沢山寄せられています。